

令和5年3月23日

宗像市議会  
議長 神谷 建一 様

社会常任委員会  
委員長 新留 久味子

## 委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

### 第13号議案 宗像市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

健康保険法施行令の改正に伴い、条例の一部を改正するものである。

#### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 健康保険法施行令の改正に伴い条例の一部を改正し、令和5年4月1日から出産育児一時金の額を40万8千円から48万8千円に引き上げる。これにより、産科医療補償制度の掛金1万2千円を加算した支給総額は42万円から50万円となる。
- 2 出産費用が出産育児一時金の額を超えない場合は被保険者に差額が返還されるが、現状での返還件数は年に二、三件程度にとどまっており、出産費用が出産育児一時金を超える場合がほとんどである。

#### 【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

### 第14号議案 宗像市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

令和5年度宗像市国民健康保険事業の実施及び新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免の対象となる期間の延長に伴い、条例の一部を改正するものである。

#### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 令和5年度の国民健康保険税率（額）を検討した結果、現行の税率（額）のままでは、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせて約9,700万円の収入不足が見込まれることとなった。医療給付費分については、国民健康保険制度の改正に伴う国民健康保険税の大幅な税額の引上げを緩和するために国民健康保険基金を活用して税率（額）を据え置くが、後期高齢者支援金分及び介護納付金分については、歳入不足分全額について税率（額）を改定して賄う。なお、本市の国民健康保険基金の残高は約14億円である。

- 2 後期高齢者支援金分については、所得割の税率を0.2%引き上げ、均等割額及び平等割額をそれぞれ500円引き上げる。介護納付金分については、所得割の税率を0.1%引き上げる。
- 3 令和5年度の国民健康保険税は全体平均で1.9%増え、1人当たりの平均は年額10万281円、1世帯当たりの平均は15万7,428円となる見込みである。
- 4 宗像市国民健康保険運営協議会でも税率(額)引き上げについて審議され、国民健康保険基金等からの繰入れによる税率(額)の据置きや引下げの意見もあったが、後期高齢者支援金分や介護納付金分は今後増加の一途をたどるという予測を踏まえ、税率(額)改定については全会一致で承認された。
- 5 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免について、令和4年度で国の財政支援は終了するが、令和5年度分まで市独自の減免制度として継続した上で判定基準を国の基準に見直す。

#### **【審査結果】**

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。